

平成 30 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 (第 4 号)

招集年月日	平成 30 年 3 月 2 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 30 年 3 月 13 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 30 年 3 月 13 日 午前 9 時 58 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副議長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名 議員	3番	波多野康博	4番	原 克 美
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	景 山 良 材	住民課長	高 橋 武 司
	副 町 長	樋 ケ 司	健康福祉課長	旭 林 修 範
	教 育 長	田 邊 哲 也	産業振興課長	烏 田 正 輝
	総務課長	小 田 運 博	建設課長	添 谷 正 夫
	企画財政課長	井 上 陽 生	大和事務所長	難 波 博 恵
	定住推進課長	岡 先 宏 和	教育課長	漆 谷 千 鳥
	出納室長	木 川 士 朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆 谷 和 彦 議会事務局員 大 畑 真 紀			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成30年美郷町議会第1回定例会議事日程

(第4号)

平成30年 3月13日 (火) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	追加議案の質疑、討論、表決 【予算案】 議案第37号 平成29年度美郷町一般会計補正予算 (第6号) 議案第38号 平成29年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号) 議案第39号 平成29年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号) 議案第40号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算 (第3号) 議案第41号 平成29年度君谷診療所特別会計補正予算 (第2号) 議案第42号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) 議案第43号 平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第4号) 議案第44号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号) 【一般事件案】 議案第45号 美郷町第2次地域福祉計画の策定について

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番・波多野議員、4番・原議員を指名いたします。

日程第2、追加議案の質疑・討論・表決を議題といたします。これより質疑を行います。

初めに、議案第37号について質疑を許します。質疑をされます方はページ数を示してからお願いします。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

6ページであります。繰越明許費ということで、色んな案件上がっております中で、教育費の中で、カヌーの里のトレーラーハウスの更新事業費あるいは給食センター運搬車の云々ということが上がっております。説明をいただいたんですが、ちょっと早口で聞き取れませんでしたんで、もう一度ですね、カヌーのトレーラーハウスのこと、まず最初もう一度説明をお願いします。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

繰越明許費の中の保健体育費、カヌーの里トレーラーハウス更新事業につきましては、9月、10月でトレーラーハウスの方の業者の購入にあたりまして選定を行いまして、11月17日に東京都の株式会社スペースイマジネーションという会社と随意契約をいたしております。発注いたしまして3月末までには、これが納入の予定でございましたけれども、この製品が海外で製造されておりますため、船便の関係で3月末までに納入できないかもしれないというおそれがございました。それで、こちらの方は安全をとりまして、繰り越しをさせていただくということにしております。それから、続きまして学校給食運搬車の購入事業に関しましては、

(そこまででいいですとの声)

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

説明頂きました。今聞くとところによりますと、9月、10月に選定をして、11月17日に契約したと言われました。これは当初予算でも上がっておりまして、730万ばかりだっ

たやに思います。カヌーの里のトレーラー何台かある内のものが、かなり錆びてきて使用に耐えないから更新するんだということで、我々も予算を認めてかかったわけでありまして。カヌーの里の運営サイドからいうとですね、少しでも入り込客を増やす、経営的なことからいうとですね、早く発注していただいて、できれば7、8、9月ぐらいの一番書き入れ時にですね、それを使うということが一番ベストじゃなかったかと思うんですけど、なぜ、9月、10月まで予算が通ったものかですね、発注が遅れたのか、この辺の説明をお願いします。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

こちらのトレーラーハウスですが、カヌーの里の方の要望しておりますトレーラーハウスのタイプ、それから新たに設置するために撤去する、その古いトレーラーハウスをまず、下取りに出すというところが業者によっては対応できないというところがほとんどでして、その下取りをしてくれる業者を探すというところはかなり手間取ったようでございます。実際のところ、その古いトレーラーハウスにつきましては、9月までの予約客も入れておりました関係で、基本的に古いトレーラーハウスで今年度は行いまして、新しいトレーラーハウスについては業務の休館時期に、そこを設置を入れ替えるという考えでおります。今回入って来ますトレーラーハウスにつきましては、5月の連休までには確実に設置ができることとなっております。当初の予定では3月末までには、カヌーの里の方に到着するという予定でございましたけれども、あくまでも今回の繰り越しに関しましては、その船便を使うために確実に、3月末までにとということが約束できないということでの安全策を取っての繰り越しでございます。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

いろいろ理由を聞きましたけど、いずれにしてもですね、3月に予算が通ったんであるから、4月以降ですね、速やかにことに当たるべきではなかったかと思えます。それと解体費ですね、730万当初のうちの解体費プラス車両購入費で、車両というトレーラーハウスですね、購入費だったやに思いますけど、解体の方はまだ済んでないということをおっしゃって、当初の見積が730万から、えらいどんと下がって300万近く下がるとるんですけど、これ見積もり一体どうなっとったんでしょうか。760万は解体費と車両購入費は含んでおるでしょう。当初の予算計上の金額がえらい誤差があるんですけど、この辺説明をお願いします。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

こちらの繰り越します予算に関しましては、当初契約をしました段階で、159万200

0円は既に業者の方に納入をしております。この設置後に残りの金額を支払うこととなっております。さらにそこに設置時に幾らかの撤去費用、設置費用が掛かるわけですが、建物そのものを撤去しますのは、新しい建物が来ました際に、あわせてそれに牽引車に古い建物を乗せて撤去する、同時に入れ替えるということになっておりますので、あらかじめの撤去ということはしておりません。新しいものが到着しました際に、一気にそこを入れかえるということでございます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

大体の状況をお聞きしました。カヌーの里についてはですね、指定管理になっておりました。美郷町開発公社が経営をしております。ところが開発公社の中でユートピアとカヌー里をやっておるわけでありまして、予算的なものは教育委員会ということになっております。経営的なことをつかさどるのは、企画財政サイドだと思うんですけど、経営的観点からですね、こんなに遅れてね、いいと思われるんですか。両者の見解がちょっと違うような気がするんですけど、財政サイドではこの遅れ、繰越明許費にしてしまったことに対してどういう考えをお持ちでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

私どもとしましては、財政という立場とそれから企画の部分で開発公社としての事務局という2つを持ち合わせておまして、財政サイドから申しますと、当然、先ほど藤原議員さんがご指摘のように、早い段階からの予算執行というのが当然ということだと、ごもっともなお話などと思います。また企画の面でお話をさしていただききますと、先ほど漆谷課長が話しましたように、トレーラハウスの入れ替えの部分については、1番書き入れ時の時に、そういったトレーラハウスがないという状態は非常に厳しいというところで、開発公社のカヌーの里の職員と協議をする中で進めてきたものと思います。残念ながら、海外の輸入商品ということでございますので、今回は、どうしてもは年度内に間に合わなかったと。やむなくこの繰越案件につきましては、承諾をさせていただきましたが、予算の執行の部分に赴きをおきますと、やっぱり早い段階でのですね、予算執行の立て込みというものが必要かと思っております。以上でございます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

大体、見解をお聞きしました。次の給食車のことについての説明をお願いします。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

学校給食運搬車につきましては、先の臨時議会の方で議決をいただきました案件です。教育委員会の方の事務が手間取りまして、大変そのところは、遅くの発注になってしまいましたが大変申しわけございませんでした。これもコンテナを給食車とは別に発注をいたしておりますけれども、このコンテナに関しましては、学校の中でエレベーターを使って、教室まで運ぶといったこともありまして、そのコンテナの使用について、色々調整を図りましたところ、少し変更が生じたりしたために、また更に納期が遅れてしまったというところでございます。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

これもですね、去年の議会で、今年度予算を承認いたしまして、速やかに執行すべきものであると承知しておったんですが、これも1年間経ってしまって、来年度に納入ということになるということでありまして、先般の臨時議会の時にですね、1月末に契約をして、3月末には納入になるであろうという説明もいただきましたけど、これも叶わなかったということでありまして、説明の中でコンテナ云々と使用が云々ということをおっしゃったんですけど、そういうことはですね、既に分かっていることでありまして、現場サイドはこれを欲しがった訳ですね。そのことが、現場サイドの願いをですね、達成出来なかった訳でありますけれども、やはり事業効果を高めると言いますか、速やかにですね、発注していただいて、当然こんなものは、年度内に入って、当たり前ですね、と思うんですけど、その辺のところをしっかりとやるべきではなからうかと思っておりますが、その辺の発注の遅れは、単なるそういったコンテナの仕様の云々ということだけだったんですか。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

私の方から、お答えさせていただきます。藤原議員ご指摘のとおり、年度当初に予算がついているものについては、速やかに執行するのが当たり前であります。色々理由はありますが、教育委員会の発注が遅れたこと、大変お詫びを申し上げます。以後は気をつけて、年度初めに執行したいなというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

ページ24の財産管理費なんですけどね、その中の説明の001の土地購入費67万7000円。これが新たに計上になっておるんですが、これ67万7000円ですって、そうあま

り広い土地ではないと思うんですが、これ何の土地の購入費か、説明をお願いいたしたいと思います。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●小田総務課長

土地購入費の増ですが、以前、竜眼地団地の土地の購入ということで説明をさせていただいておりますが、確定測量によりまして、面積の増が発生しておりまして、その増額分の予算を今回計上をさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

ページ25、001測量委託並びに事務業務の委託料の減ですけれども、説明の時に大和荘のだというように言われたと思うんですけども、もう少し詳しく説明をお願いします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは、目6企画費のですね、測量設計委託こちらの方、当初ですね、平成29年度につきましては、基本設計並びに実施設計までできればというところで、当初予定をしておりました。この度、基本設計につきましては、1月のプロポーザルに伴って発注をさせていただきまして、3月末までの予定でございましたが、繰越ということで、この度、繰越の案件の方に基本設計の方は出させていただいております。この後、実施設計に移る訳ですが、この度は、29年度につきましては、実施設計の部分につきまして予算の方から落とさせていただきたいということで、2482万4000円を減額して計上したものでございます。以上です。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

それから事務業務委託料の1697万7000円の減額のうち、1052万7000円が定住ポイントに係る委託料でございます。以上です。

●岡先定住推進課長

9番、安田議員。

●安田議員

今、井上課長の方から答弁がございましたけども、実際、基本設計、この前、色々質問等もあったわけですが、基本設計が年度内にできないという理解でええんですかいね。この前

のあれでは、一応、1月から3月ということが、基本設計の期間だったように思っていましたけども、3月いっぱいにはできないという見方でいいんですかね。我々の皆さん質問された中で、基本設計できればまた協議を我々とするという約束はしていただきましたけども、基本設計自体はここで予算を落として、4月、新年度にどうされると思っておられるのか、ちょっと。基本設計、3月末で終わりますか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

基本設計につきましては、先般の全協でも、若干おふれはさせていただきましたが、3月末の基本設計の完成が難しいということでお話をさせてもらいました。それを裏づけることで、今回一般会計の繰越につきましても、この基本設計についての繰越の方をお願いさせていただいておるものでございます。今の基本設計の実施完成の予測としては、できれば4月末とは思ってますが、5月に入るのではないかと。この辺につきましては、これまでの皆様のご意見等も含めてですね、練り直したり、またちょっと協議をし直すということもありますので、そういったところで期間の延長というのを認めていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

これは、直接、このページとかなんかにはあれなんですけど、歳入歳出それぞれですね、2億1401万9000円の減額補正となっております。これ一体、せっかく当初、執行計画に基づいてですね、予算化されて、それを承認にして、その予算執行、先ほど6番議員さんも言われましたけど、なぜそれぞれ億に近い金が減額、それが節約で減額になってる場合ならいいんですが、どのような、大体その予算の執行がならなかったというのは、実績によるその減になるもんか、あるいは補助金等の確定が決まって、それで減になったものか、何が大体、主なその減額のですね、補正予算2億ぐらいの補正のその要因が、主な要因は何なんでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

波多野議員さんからご指摘の、今回の減額、2億1000万余りですね、予算、当初予算で計上していたのになぜ執行されないでということなのかということで、大きな一応要因としましては、主には1つは道路関係のですね、事業につきまして国の採択案件が当初こちらにも要望させていただいた中でですね、ではあったんですが、その要望に対して、この数年

ですね、4割とか5割とかいうふうなものしかつかなかったというところが1つの大きな原因かなというふうに思っております。それ以外にもですね、実際にそれぞれの事業、目標を掲げた中でですね、推移はしてきとりますが、やっぱり目標届かなかったということで、実績として表れなかったものもございます。これにつきましては、かなり大きな額でございますので、私どももこの辺の精査につきましては、来年度以降もですね、引き続きですね、適正な予算ということで取り進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

せっかく予算がついたあれですのでね、ついた以上は、やっぱりもうぎりぎりじゃあなしに、繰越明許やなんか今回もかなりあれになつとるんですが、まあできるものは、早くもう予算がついたら、もう4月、5月とか実行できるものはどんどん実行していつてもらって、なるべく繰越明許とか出んように、またこれ減額がですね、そういうように、国の補助金等、4割から5割程度ということですので、これは仕方がないんですが、また節約によって減額になった分ならいいですが、なるべくせっかっくの予算ですので、執行だけはしっかりとやっていたいただきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

しっかりとした予算ということで、先ほど、道路のこともお話をさせていただきましたが、実際、先ほどお話ししました大和荘の実施設設計の延期であったりですね、それぞれ事業のところがありまして、再生可能エネルギープロジェクトもこの度ですね、バイオマス関係で1136万1000円落としておりますので、こういったところも含めてですね、減額となっております。以後、予算の執行それからについては、財政課長としまして各所属課、担当課の方にですね、早い執行の方をまた促していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第37号の質疑を終わります。

続きまして議案第38号から議案第45号まで一括して質疑に入ります。

質疑のある方は議案番号とページ数を示してからお願いします。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

簡易水道の関係のページ9ですね。建設事業費の工事費の中の工事費で、3934万4000円の減、ちょっと私、この説明メモることができませんでした。どういうあれで減になったか、理由をお願いをいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

こちらの簡易水道建設事業の工事請負費でございますけども、これは酒谷、石原簡易水道統合事業、こちらの方が事業確定になりましたので、その分の不用額を補正によって落とすものでございます。こちらの方、当初、議案説明の方でも行っておりますけども、国庫補助の申請の時にですね、大体、全額つくということがまずありませんので、その分余裕を持って申請をしていたというところもありまして、今回、不用額ということで、落とさしていただくものでございます。よろしくお願ひいたします。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●藤原議員

ないようですので、議案第38号から議案第45号までの質疑を終わります。

以上で追加議案の質疑を終わります。

これより討論・表決に入ります。議案第37号から議案第45号までの9議案について一括して討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。

続きまして、議案第37号から議案第45号までの9件について一括して採決に入ります。

お諮りします。

原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●西嶋議長

挙手多数でございます。

よって、本案9件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。
次の会議は、14日水曜日定刻より開きます。
本日はこれもちまして散会といたします。
ご苦労様でした。

(散 会 午 前 9時 58分)